

## 「第5次企業局経営5か年計画」に対する御意見と県企業局の考え方

1 意見募集期間

令和3年12月13日～令和4年1月12日

2 意見の提出者数及び意見件数

9件(個人3、団体1)

3 御意見及び反映状況

区分		件数
A	意見を反映し、案を修正した	0
B	既に案で対応済み	8
C	案の修正はしないが、実施段階で参考としていく	1
D	意見を反映できなかった	0
E	その他	0

番号	頁	意見の内容	県企業局の考え方	反映状況 区分
水道用水供給事業				
1	P34	水質基準適合率100%が目標とあるが基準を守ることが目標というのはおかしい。	<p>水道の原料としている河川の水質は一定ではなく、様々な外部要因によって変動します。</p> <p>平成24年には、利根川水系の水道でホルムアルデヒドの事故があり、水道水質基準値を超過してしまう水道事業者もあり、関東地方で広く影響がありました。この原因は上流で産業廃棄物処理業者が適切な処理をせずに排水を河川に流したことです。</p> <p>こういった河川水質の変化に対応するため、上流のダムや河川の定期的な監視の実施、水質の変化をリアルタイムで計測する計器の設置やその維持管理、水質の変化に応じた浄水処理の変更を行っています。浄水場の処理能力で耐えきれない程河川水質が悪化した際には、水を取り込まずに他の浄水場から応援給水して対応することもあります。</p> <p>また、既存の施設で浄水処理ができない状況に備えて高度浄水処理の導入を進めてまいります。</p> <p>このように水質基準を順守するべく様々な取組を実施することが必要となることから、水質基準適合率100%を目標とさせていただきます。</p>	B
2	P36	取組内容に給水栓までの統合的水質管理とあるが、計画に具体的な取組を記載すべき。	<p>埼玉県の浄水場でできた浄水は、市町の水道を通じて供給されます。</p> <p>このときに主に変動する水質項目は残留塩素と消毒副生成物です。市町の受入地点の残留塩素は水質計器により監視し、必要に応じて送り出す際の残留塩素を管理しています。</p> <p>また、消毒副生成物については高水温時にリスクが高くなることから、期間や地点を定めて給水栓水の水質把握を実施しています。</p> <p>これらの取組はアクションプランのア及びイに含まれます。これら以外の項目についても、浄水や市町の受入地点を定期的に検査し水質を確認しています。</p>	B

番号	頁	意見の内容	県企業局の考え方	反映状況区分
3	P46	水道施設の維持管理や更新、安全・安心で良質な水を供給する施設を計画的に整備するための財源は、経営改革や合理化による財源確保だけでなく、応益負担の観点から、料金値上げを含めた料金制度の検討を積極的に行っていただきたい。料金制度の検討にあたっては、県民や受水団体の意見を聴くとともに、丁寧な説明を行っていただきたい。	御意見にございますとおり、料金改定の検討を始めるに当たりましては、業務の効率化を進めるとともに、受水団体の意見を聞くとともに情報共有を図り、理解促進に努めてまいります。	B
4	P46	料金値上げの検討は修正すべき。値上げを告知しているように感じる。毎年数十億円の経常利益を計上しているのなら値下げを検討してもいいと思う。	御意見にもございますとおり、水道用水供給事業会計は、令和2年度は特別損失の計上により赤字決算となりましたが、平成4年度から令和元年度まで28年連続で黒字決算となっております。 しかしながら、「埼玉県長期水需給の見通し」において水需要は減少していくと予測されている一方で、老朽化している施設の更新など、安全安心な水を安定して供給していくために、現在、様々な設備投資を行っており、今後も増加していきます。 これらを進めていくために、現在の経営状況だけでなく、長期的な視点にたって、料金検討を開始してまいります。	B
5	P48	県内の水道水の約7～8割が県の水だと思うが、県が直接送った方がエネルギーも削減でき環境負荷も低減できるので効率的ではないか。県と受水団体という2重行政のようなシステムを持続するのであれば、そのメリットをしっかりと説明すべき。広域連携の推進の取組は受水団体との技術連携の検討ではなく、もっと具体的な取組や目標を掲げるべき。	埼玉県では、地盤沈下を防止するため、水道の水源を地下水から表流水(河川)に転換を進めてきました。表流水の水源を確保し効率的に浄水処理及び送水を行うために県営水道が創設され、県の水道用水供給事業と市町村の水道事業の二層構造の供給体制となった経緯がございます。 広域連携の推進につきましては、水道事業者が抱える課題を解決する方策の一つであり、御意見にございますような環境負荷の軽減も期待できます。 このため、埼玉県では、「埼玉県水道整備基本構想」に基づき水道広域化を推進しておりますが、水道広域化実現に向けては水道事業者間の技術レベルの格差など様々な課題が存在しております。 そこで、企業局では、水道事業者の抱える技術的課題の解決を図り、水道事業者間の格差解消に寄与するため、水道事業者との技術連携を実施していくこととしております。	B
6		埼玉県の水道を企業局としてどう考え、将来どのようにしていきたいのか具体的に示していただきたい。	埼玉県企業局では、水道用水供給事業の責務は、安全・安心な水を安定的に供給することだと考えております。 そこで、本計画における経営目標として「安全・安心な水を供給し、人口減少社会に適応した持続可能な水道経営を目指します」と決めました。 一方で、水道全体として考える時には、県の水道用水供給事業とともに、県民の皆様へ直接水道水を届けている市町村の水道事業の役割も重要だと考えております。 県内の水道事業者においては、その経営環境や施設の状況など置かれている環境は様々であり、現状で課題を抱えているところも存在します。企業局としては、そういった水道事業者との技術連携により課題解決に貢献し、県民の皆様への安全・安心な水の安定供給を実現していきたいと考えております。	B

番号	頁	意見の内容	県企業局の考え方	反映状況 区分
工業用水道事業				
7	P78	給水量の減少傾向や施設・管路の老朽化が懸念され、今後、需要に見合った施設規模へのダウンサイジングを確実に進め、強固な経営基盤の構築に向けて、料金値上げや制度の検討を受水企業とともに積極的に行っていただきたい。	御意見にございますとおり、需要に見合った施設規模へのダウンサイジングを確実に進めるとともに、強固な経営基盤の構築に向けて、受水企業と意見を聞きながら料金改定の検討を開始してまいります。	B
8	P78	料金値上げ検討は、料金収入の見通し、需要や社会情勢の変化、施設の老朽化等からやむを得ない。検討にあたっては、業務の効率化を進め、受水者のニーズの把握や情報共有、理解促進に努めることを期待したい。	御意見にございますとおり、料金改定の検討を始めていくに当たりましては、業務の効率化を進めるとともに、受水者のニーズの把握や情報共有を図り、理解促進に努めてまいります。	B
地域整備事業				
9	P91	産業団地の魅力向上の取組に賛同する。太陽光発電等によるエネルギーの地産地消や災害時における地域貢献に資するコージェネレーションシステムを核としたエネルギーの面的利用の実現に向けて、産業団地整備の計画段階での採用や、事業が具体化する際の企業への働きかけなど、早期からの積極的な取組をお願いします。	御意見を参考に、エネルギーの地産地消や災害時における地域貢献に資する産業団地の整備等地域にあった取り組みを行ってまいります。	C